

## 北東北地域を「食料経済振興地域（フードバレー）」とするための 新たな制度の実現について

世界の食料需給の中長期的なひっ迫予測のもと、我が国が、食料自給率の向上を正式な目標として掲げた中、北東北地域は、米など農林水産物の産出額の全国シェアが高く、長年にわたり、100%を超える食料自給率を維持しつづけており、広大な農地や世界有数の漁場、緑豊かな森林等を背景に、食料供給基地としての役割が、一層重要になると認識しているところである。

また、北東北地域は、食品製造業の出荷額の全国シェアは低いものの、農林水産業と食品関連産業との連携強化等により、地域で産出される農林水産物を活用した食品製造の拡大を図るなど、農林水産業と食品関連産業とを一体的に振興することによって、効果的かつ効率的に、国内の食料供給力を強化し、さらには、雇用を拡大できる可能性を秘めた地域でもある。

一方、北東北地域は、人口減少とともに高齢化が進行し、地域の基幹産業の一つとなっている農林水産業においても、従事者の高齢化や、将来を担う若い世代の担い手が減少しており、農山漁村の活力低下が、地域社会の衰退や地域経済の低迷、ひいては、我が国の食料供給力の低下を招くのではないかと、懸念しているところである。

このため、北東北地域が、農林水産業や食品関連産業を中核に、強力な食料供給力を有し、我が国の食料供給基地たる「食料経済振興地域（フードバレー）」として発展し、自立した真の地域主権型社会を実現できるよう、次のとおり要望する。

- 1 北東北地域が、総合的な食料供給基地として発展していくため、地域が独自に設定する基準により、知事が認定した企業等が、税制優遇等の特例措置の適用を受けることができる新たな仕組みを早期に導入すること。
- 2 なお、現在、国において検討中の「総合特区」制度の設計に当たっては、

この新たな仕組みが、実現可能となるよう検討するとともに、支援措置の適用主体・範囲を、現行の「特区」制度より緩和・拡大するなど、中長期的視点で、地域の主体的取組を推進できる制度とすること。

平成22年8月25日

青森県知事 三村 申吾

岩手県知事 達増 拓也

秋田県知事 佐竹 敬久